

資料 2 - 2

練馬区長
志村 豊志郎 様

区立光が丘第八保育園における 適正労働条件確保等を求める要請書

日頃より、貴職におかれましては区民の生活福祉向上にご尽力頂いていますことに、心から敬意を表します。

さて、区立光が丘第八保育園の委託が実施されるにあたって、私たち労働四団体は区立保育園の保育水準確保と合わせて公共サービスを担う労働者の労働条件が同一労働同一賃金の原則に基づき雇用されるよう求めてきました。

ところが、3月17日付で貴職からビジョン(株)代表取締役宛の「改善勧告」が交付されており、このこと自体、驚くべき事態と言わざるを得ません。

一部報道によりますと、「保育士26人のうち8人がわずか3カ月で辞めてしまった」など、通常では考えられない事態が伝えられています。公共業務の質の確保と、当該労働者の労働条件が一体不可分の関係にあることは誰にも否定できないところであり、今回の事件もまた労働条件の問題が第一義的に指摘されているところです。

私たちは、まともな労働条件の無いところに、まともな保育サービスは望むべくも無いと考えています。ついては、下記の対応を強く要請するものです。

1. 「改善勧告」を交付するに至った原因と改善策、及びその結果についてすべて公開すること。
2. 当該委託先労働者の賃金労働条件等について可能な限り調査・公開し、同一労働同一賃金の原則に即して区職員と比較して同等水準にない場合は是正指導を行うこと。
3. 他の保育園委託の労働条件についても今回の事態を鑑み、必要な対応をとること。

以上。

2006年5月19日

連合東京西北部地域協議会練馬地区協議会

議長 佐々木 一昭

練馬区労働組合協議会

議長 逸見

練馬区労働組合総連合

議長 市瀬 正樹

全国労働組合連絡協議会練馬協議会

議長 南波 弘幸

